

普通交付税については、算定基礎となる人口について平成28年度からは、昨年実施された平成27年国勢調査の人口を用いることとなり人口減による減額が見込まれますが、前年度よりも約3500万円増の約33億8800万円の計上です。これは前年度の交付決定額が約37億7700万円であることを踏まえてのことであり、年度内における補正財源を確保し、町民サービスと予算執行に支障がでないように努めます。

また、臨時財政対策債は、国が示す減額率による試算を踏まえ、前年度よりも約2500万円減の約2億2300万円を計上しています。

歳出では、義務的経費である人件費は前年度とほぼ同額の約16億7000万円、扶助費は約1千万円増の約5億1600万円、公債費は、長期債の償還元金の増により約1900万円増の



約10億5100万円を計上しています。投資的経費は、基幹産業である農業と水産業の振興事業を中心に約1億4600万円増の約17億500万円を計上しています。

また、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金は約8億円を計上し、年度途中での収支不足分は、執行状況を勘案して必要に応じて年度末までに補正対応する考えです。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は、総合戦略として地方創生に資する事業を実施することもあり、前年度よりも約1億4100万円増の約6億1200万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っています。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要となります。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し対応します。

平成28年度の一般会計予算案は、約83億7200万円で、前年度に比較して3・9%、約3億1700万円の増です。また、一般会計と6つの特別会計の当初予算案の合計では、約124億7800万円で、前年度に比較して4・3%、約5億1800万円の増です。

さらに、平成27年度補正予算案として本定例会の会期中に追加提出を予定している国の補正予算に関連する事業について、新年度への繰越執行を予定しています。

教育行政執行方針



今日、少子高齢化や情報化、国際化の進展など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育においては、社会の中でたくましく生き抜く子どもの育成が強く求められています。こうした中、国は、新しい時代の教育の実現に向けて、教育委員会の制度改革や学習指導要領の改訂などの教育改革を急速に進めています。

これらの社会情勢の変化や制度改革を受け、本町では総合教育会議において、平成27年度から平成29年度までを実施期間とした『厚岸町教育大綱』を策定しました。

教育委員会としては、厚岸町教育大綱に示された3つの基本方針である『自らの夢や希望を実現する教育の充実』

『安心・安全な教育環境の整備と支援の充実』『生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の振興』に向け、具体的な取り組みを展開します。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたっては、厚岸町教育大綱のほか、関係する法令の趣旨および平成27年度の教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進します。

学校教育の充実

学校教育においては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、『確かな学力』『健康な体』『豊かな心』をバランスよく育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現する学校づくりを基本方針として、次の9つの重点に取り組みます。

【確かな学力の育成】

確かな学力の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要です。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善の確立を図りながら『確かな学力』の育成に



国は現時点において、地方が必要とする一般財源総額の確保は平成30年度までとしており、それ以降は不透明な状況です。そのため、今後の地方財政対策に注視しつつ、財政健全化の取り組みを今後においても緩めることなく継続し、第5期厚岸町総合計画に掲げた財政健全化指標の目標達成に努めるほか、厚岸町未来創生総合戦略に基づく人口減少対策に資する事業を確実に実施できるよう、安定的で持続可能な財政運営を推進します。

むすび

厚岸町を取り巻く環境が大きく変化する今、この変化の潮目を的確に捉えながら、難局を乗り越えるための大きな一歩を踏み出す時に来ています。

55年前、第35代アメリカ合衆国大統領ジョン・F・ケネディは、就任演説

努めます。

1点目は、授業改善と個別指導の充実についてです。

各教科の指導にあたっては、習熟度別少人数指導や複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングなど、個に応じた効果的な指導の充実に取り組みます。

また、放課後や長期休業中での補充学習の充実を図り、『わかる』『できる』を実感させ、一人一人が意欲を持つて学習に取り組めるよう支援します。さらに、各種学力調査結果の分析から、課題となる観点や領域を明らかにし、授業改善や学習習慣の確立を通して、基礎学力の定着と活用力の育成を図ります。

2点目は、郷土の歴史・文化・産業施設を生かした教育の推進です。『厚岸音頭』の児童生徒への普及をはじめ、郷土に受け継がれている文化を継承するとともに、豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設など、厚岸町の財産でもある『人』『もの』『こ



で「国があなたのために何をしてくれるかではなく、あなたが国のために何ができるかを考えようではありませんか」と、国民に訴えかけました。歴史的な転換を迎えた今の私たちにとても、示唆となる一節です。

私は願う。「厚岸を愛する私たち一人一人が、未来の責任を共有し、自分のできることを考え、新しい発展の姿を目指して行動を起こすときです」

私は、その先導役として、気概と決意をもって目の前の厳しい現実を乗り越え、確実に未来への歩みを進めるため、これまで述べてきた施策を着実に展開していきます。



と」を活用した教育を積極的に推進します。

3点目は、外国語指導助手（ALT）の活用の推進についてです。

平成32年度から実施予定の学習指導要領の改訂にむけ、グローバル化に対応した英語教育の充実が検討されています。本町では本年度も2人のALTを小中学校に派遣し、外国語に慣れ親しませる活動を通してコミュニケーション能力の素地や基礎を養います。

【豊かな心の育成】

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策を推進します。

1点目は、子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実についてです。

各学校においては、『学校いじめ防止基本方針』のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、すべての子どもたちが安心して生活できる環境を整備します。今後も、『いじめ根絶に向けた一学校一運動』や『学級満足度調査』『いじめ実態調査』などを継続実施して、互いに認め合い、思いやることのできる人間関係づくりに努めます。

また、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実を図り、児童生徒の心の成長を側面から支援します。

2点目は、道徳教育の充実についてです。